



JALグループ、2014年12月1日～2015年1月5日搭乗分 「特便割引」「先得割引」「スーパー先得」の変更および設定を届出

2014年9月24日
第14132号

JALグループは、2014年12月1日～2015年1月5日ご搭乗分「特便割引」の一部便値下げと追加・新規設定、ならびに「先得割引」「スーパー先得」の一部便値下げと追加設定を決定し、本日国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

1.「特便割引」の新規設定

- (1) 設定期間 : 2014年12月5日(金)～2015年1月5日(月)ご搭乗分
- (2) 設定便・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。
- (3) ご利用条件・取消手数料 : JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

2.「特便割引」の一部便値下げと追加設定

- (1) 設定期間 : 2014年12月1日(月)～12月18日(木)ご搭乗分
- (2) 設定便・運賃 : 別紙運賃表網掛け部をご参照ください。

3.「先得割引」「スーパー先得」の一部便値下げと追加設定

- (1) 設定期間 : 2014年12月1日(月)～2015年1月5日(月)ご搭乗分
- (2) 設定便・運賃 : 別紙運賃表網掛け部をご参照ください。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) ()は小児
羽田:290円(140円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)